

第 2 期 事 業 年 度

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

「国立大学法人兵庫教育大学の概略」

1. 目標

兵庫教育大学の基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養，教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解，教科に関する専門的学力，優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は，教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ，学校の管理や運営に関する知見などの全体的，総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は，このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため，学校教育を中心とした理論的，実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」，教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」，さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ，時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し，我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン」を踏まえ，以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成

学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成，及び教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の輩出

教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充

教育研究の成果を活用した国や地域の教育，文化の向上への貢献

国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

2. 業務

中期計画の実施状況について

兵庫教育大学の中期計画は163項目を掲げており，この計画に対して平成17年度は，年度計画として131項目を設定して大学運営を行ってきた。

なお，平成17年度の年度計画では，中期計画に対する進捗状況の割合を50%程度を目標とすることで取り組んできたが，50%を超えていると判断されるものが91項目あり，約7割が目標を達成している。

機動的・戦略的な大学運営の取り組みについて

現在，中央教育審議会において，今後の教員養成・免許制度の在り方についての検討が行われており，今後の方向性が示されることとなっている。優れた資質能力を持った教員を養成・確保することは，学校教育において必要不可欠な課題であり，教員養成・研修を使命とする本学は，これらの課題に真摯に対応しなければならない。このため，旧来の国立大学運営の発想ではなく，斬新な発想で大学改革を進め社会のニーズに応えることが必要であり，平成16年12月に就任した学長のリーダーシップのもとで，機動的・戦略的な大学運営を行ってきた。

3. 事務所の所在地

兵庫県加東市下久米9 4 2 - 1

4. 資本金の状況

12,418,197,696円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定、国立大学法人兵庫教育大学学長選考規則第13条の規定及び国立大学法人兵庫教育大学理事選考規則第5条の規定の定めるところによる。

(平成18年4月1日現在)

役 職	氏 名	就任年月日等	主 な 経 歴
学長	かじた えいいち 梶 田 勲 一	平成16年12月1日 ～ 平成19年11月30日	平成3年4月 大阪大学教授 平成6年10月 京都大学教授 平成10年10月 ノートルダム女子大学 (現 京都ノートルダム 女子大学)学長 平成16年11月 京都ノートルダム女子 大学長 退職 平成16年12月 国立大学法人兵庫教育 大学長
理事(副学長) 〔教育・研究担当〕	かつの しんご 勝 野 眞 吾	平成16年12月1日 ～ 平成19年11月30日	平成元年4月 兵庫教育大学教授 平成16年12月 国立大学法人兵庫教育 大学理事
理事(事務局長) 〔管理運営担当〕	たけだ たかふみ 竹 田 貴 文	平成17年7月1日 ～ 平成19年11月30日	平成12年4月 日本芸術文化振興会新 国立劇場部長 平成15年2月 東京大学学生部長 平成17年7月 国立大学法人兵庫教育 大学理事(事務局長)
理事(非常勤) 〔社会連携・広報 担当〕	みやざき ひでき 宮 崎 秀 紀	平成16年4月1日 ～ 平成19年11月30日	平成8年4月 兵庫県生活文化部長 平成9年6月 兵庫県知事公室長 平成11年4月 兵庫県教育長 平成13年4月 (財)21世紀ひょうご 創造協会理事長 平成15年4月 (財)21世紀ヒューマン 研究機構副理事長 平成18年4月 ふるさとひょうご創生塾 塾長 平成16年4月 国立大学法人兵庫教育 大学理事(非常勤)
監事(非常勤)	たかくら しょう 高 倉 翔	平成16年4月1日 ～ 平成20年3月31日	昭和52年11月 筑波大学教授 平成8年4月 明海大学教授 平成9年12月 明海大学副学長 平成11年4月 明海大学長(現在に至 る) 平成16年4月 国立大学法人兵庫教育 大学監事(非常勤) 平成16年11月 (財)日本高等教育評 価機構副理事長(現在 に至る)
監事(非常勤)	さかい きよし 酒 井 清	平成18年4月1日 ～ 平成20年3月31日	平成2年7月 監査法人トーマツ社員 平成10年1月 監査法人トーマツパ ブリックセクター部総括 責任者(現在に至る) 平成10年7月 監査法人トーマツ代表 社員(現在に至る) 平成18年4月 国立大学法人兵庫教育 大学監事(非常勤)

6. 職員の状況（平成17年5月1日現在）

教員 266人（うち常勤224人，非常勤42人）

職員 121人（うち常勤104人，非常勤17人）

ただし，非常勤には非常勤講師，学校医，学校歯科医，学校薬剤師，カウンセラー及び事務補佐員を含み，外国人教師及びティーチングアシスタントは含まない。

7. 学部等の構成

学校教育学部（初等教育教員養成課程）

学校教育研究科（修士課程）

連合学校教育学研究科（博士課程）

8. 学生の状況（平成17年5月1日現在）

総学生数 1,484人

学部学生 713人

修士課程 666人

博士課程 105人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

年月日	主 な 事 項
昭和47年(1972) 7月3日	・教育職員養成審議会が，現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和53年(1978) 6月17日 10月1日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員200人）を設置（昭和57年度から学生受入れ） ・附属図書館設置
昭和55年(1980) 4月1日	・大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻，幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員150人） ・学校教育研究センター，学校教育学部附属小学校，附属幼稚園設置
昭和56年(1981) 4月1日	・学校教育学部附属中学校設置（昭和57年度から生徒受入れ） ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し，入学定員を200人に改定
昭和57年(1982) 4月1日	・学校教育学部附属実技教育研究指導センター，保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し，入学定員を300人に改定
平成 2年(1990) 6月8日	・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成 6年(1994) 10月12日	・情報処理センター設置
平成 8年(1996) 4月1日	・大学院連合学校教育学研究科設置（学校教育実践学専攻，教科教育実践学専攻 入学定員24人）
平成 9年(1997) 9月1日	・就職相談室開設
平成11年(1999) 4月1日	・学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置（附属障害児教育実践センターを改組）
平成12年(2000) 4月1日	・大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し，学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総

	<ul style="list-style-type: none"> 合学習系コースを増設し，3専攻・12コースに改組 ・学校教育学部（初等教育教員養成課程）を2専修・9コースに改組し，入学定員を160人に改定 ・大学院神戸サテライト設置
平成14年(2002) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育研究センターの3分野を，3部門7分野に改組 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更
5月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流推進センター設置
平成16年(2004) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人法の施行に伴い，国立大学法人兵庫教育大学設立 ・大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設 ・連合大学院大阪サテライト設置 ・兵庫教育大学附属小学校，附属中学校，附属幼稚園設置（学部附属から大学附属への変更）
平成17年(2005) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース，教育経営コースをスクールリーダーコース，教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更 ・学校教育学部学校教育専修の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更 ・実技教育研究指導センター，発達心理臨床研究センター設置（学部附属から大学附属への変更） ・教育・社会調査研究センター設置
平成18年(2006) 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・学系（教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位），コース（教育課程に応じた単位）を設置 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻，特別支援教育専攻，教科・領域教育専攻をそれぞれ学校教育学専攻，特別支援教育学専攻，教科・領域教育学専攻に名称変更 ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻の学校心理コースを学校心理学コース，教育臨床心理コースを臨床心理学コースに名称変更 ・特別支援教育学専攻に特別支援教育コーディネーターコースを開設

12. 経営協議会・教育研究評議会

経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

（平成18年4月1日現在）

委員氏名	現職	委員の任期等
かじた えいいち 梶田 叡一	学長	
かつの しんご 勝野 眞吾	理事（副学長）	
かわもと ゆきひこ 川本 幸彦	副学長	
たけだ たかふみ 竹田 貴文	理事（事務局長）	
みやざき ひでき 宮崎 秀紀	理事（非常勤）	
あらかき つとむ 荒木 勉	附属図書館長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
いわた かずひこ 岩田 一彦	連合学校教育学研究所長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
いまだ ひろし 今田 寛	広島女学院大学長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
ささき まさみね 佐々木 正峰	独立行政法人 国立科学博物館長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
しみず しんいち 清水 信一	（株）カレバビジョン代表取締役社長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
たけだ まさよし 武田 政義	兵庫県出納長	平成18年4月1日～平成20年3月31日
たわら しょういち 俵 正市	俵法律事務所長・弁護士	平成18年4月1日～平成20年3月31日
なりやま はるひこ 成山 治彦	大阪府教育委員会教育監	平成18年4月1日～平成20年3月31日
やまもと ひろし 山本 溥	（株）進研アド 特別顧問	平成18年4月1日～平成20年3月31日
わたなべ きくろう 渡邊 規矩郎	日本教育新聞社関西支社長	平成18年4月1日～平成20年3月31日

教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

（平成18年4月1日現在）

委員氏名	現職	委員の任期等
かじた えいいち 梶 田 叡 一	学長	
かつの しんご 勝 野 眞 吾	理事（副学長）	
かわもと ゆきひこ 川 本 幸 彦	副学長	平成18年4月1日～平成19年11月30日
たけだ たかふみ 竹 田 貴 文	理事（事務局長）	
みやざき ひでき 宮 崎 秀 紀	理事（非常勤）	
あらかき つとむ 荒 木 勉	附属図書館長	
いわた かずひこ 岩 田 一 彦	連合学校教育学研究科長	
はらだ ともひと 原 田 智 仁	学校教育研究センター長	
あべ たかよし 安 部 崇 慶	基礎教育学系長	
いわい けいじ 岩 井 圭 司	臨床・健康教育学系長	
かわむら しょういち 河 村 昭 一	社会・言語教育学系長	
あつみ しげあき 渥 美 茂 明	自然・生活教育学系長	
すぎやま なおき 杉 山 直 樹	体育・芸術教育学系長	
こがわ まさふみ 古 川 雅 文	学校教育学専攻長	
とりごえ たかし 鳥 越 隆 士	特別支援教育学専攻長	
ふくだ みつひろ 福 田 光 完	教科・領域教育学専攻長	
まつむら きょうこ 松 村 京 子	附属小学校長	平成18年4月1日～平成20年3月31日

「事業の実施状況」

・大学の教育研究との質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

[学士課程における教育の具体的措置]

養成すべき人材に関する具体的方策

学部の教育課程見直しのためのワーキンググループを設置し、再検討のための議論を開始した。

本学でのこれまでの検討状況や全国的な動向などをもとに検討すべき課題について議論を行い、また見直しのための工程表も検討し、次年度以降具体的に見直しを議論する準備を整えることができた。

学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

実地教育 から のすべてにおいて、その成果の充実と評価の確立のため、「事後指導としての反省会」を実施する体制を新たに構築し、教育効果の点検・評価を行い、可能な範囲で、本年度からの改善工夫に取り組んだ。

教育課程見直しのためのワーキングを立ち上げ、英語コミュニケーション ・ や情報処理基礎演習の充実に向けて検討を開始した。平成18年度から教育支援システムの導入を予定しており、学生の情報通信技術の活用能力を向上させる環境を整えている。

卒業後の進路、就職等に関する具体的方策

一般教育科目「ボランティア体験学習」の2年目となり、履修指導の徹底を図るために、履修希望者に対する説明会を行った。昨年度に比べて、履修者は7割近くの増加となり、ボランティア参加による体験学習の支援体制がうまく機能し始めている。4年次学生に対する就職試験受験者アンケート、教員に対する進路指導・就職相談等の関わりについてのアンケートを実施し、進路指導体制についての分析を行っている。また「就職担当教員」の形態と役割についてワーキングで検討し、意見書をまとめ、学長に報告した。4年次学生に対する就職試験受験者アンケート、教員に対する進路指導・就職相談等の関わりについてのアンケートを実施し、進路指導体制についての分析を行っている。

教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

本学の教員養成における教育の成果・効果を検証するため、調査案の検討を行い、調査対象、調査方法、調査内容を確定し、平成18年度に調査を実施することとした。

[大学院課程における教育の具体的措置]

教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

現職教員と教職志望学生双方のニーズに対応する指導方法の見直しについて、教務委員会及び教職大学院の設置の準備作業の中で、検討を行った。教職大学院の各コースにおいては、双方に対応したカリキュラムの開発を行っている。小学校教員養成プログラムに必要な教育内容及び実地教育履修方法のあり方について検討した結果、「授業研究」、「授業実践力開発論」、「教師発達支援論」という3つの科目を平成18年度から開設することになった。検討にとどまらず、実際の科目新設を決定しており、計画を上回って実施した。

修了後の進路、就職等に関する具体的方策

2年次学生に対する就職試験受験者アンケート、教員に対する進路指導・就職相談等の関わりについてのアンケートを実施し、進路指導体制についての分析を行っている。また「就職担当教員」の形態と役割についてワーキングで検討し、意見書をまとめ、学長に報告した。平成16年度修了者の教員採用受験者の教員就職率は100%(51人)であり、進路指導の成果はあらわれている。

養成すべき人材に関する具体的方策

修了者等に対するアンケートを行い、その結果の分析を行うとともに、教育課程における授業科目編成についての検討、研究指導検討会での意見の分析を行い、総合的に教育課程と学位審査基準における現状と問題点の確認を行うことができたので、18年度以降に専門科目の開講方式の改善を行うこととした。

修了後の進路等に関する具体的方策

現職教員以外の修了者の進路支援やニーズ把握のため、役職員による高等専門学校及び高等専門学校機構本部への訪問調査を実施し情報収集を行った。また修了者に対して就職活動状況のアンケートを行い、就職活動の実態を把握した。こうした取組みにより、就職支援体制の構築を進めた。

2. 研究に関する目標

目指すべき研究の方向性と、大学として重点的に取り組む領域

学校教育研究センター専任教員8人、本学附属学校教員9人、学外研究員2人をふくむ総勢34人の研究

者が、「学校におけるコミュニケーション能力の向上に関する総合的研究」「大学・学校・地域の連携方法」「実地教育カリキュラム及び指導法改革に関する研究」の3つのプロジェクトを実施した。

基幹研究を含めた5件のプロジェクトを実施し、うち3件のプロジェクトについては平成18年9月23日の連合学校教育研究科創立10周年記念行事にて研究成果を発表するほか、学術論文として、またWeb上などでも公表していくことになっている。

研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策

校内共同研究プロジェクト2件（「ペアレント・トレーニングの実践効果に関する研究プロジェクト」と「JR事故後のトラウマ回復支援に関する研究プロジェクト」）を立ち上げた。また、これらを含む発達心理臨床研究センターでの研究成果は本学主催の現職教員向け研修講座を通して学校現場に還元したほか、センター紀要への掲載、公開講座を実施、ホームページ上での公開など、広く学外に発信した。

関係機関と連携しつつ、情報収集・発信の方法について随時改善を加え、「教育実践ネットワーク」上のホームページの改修に努めたほか、新入生・修了生・卒業生などに対してパンフレット等によるPRを実施した。

兵庫県、神戸市、姫路市などの教育委員会と連携した教員研修をおこなうとともに、本学単独主催の研修プログラムを提供した。また、本学と教育現場の協働的教師教育プログラム事業の一つとして位置付け、リエゾンオフィスを中心とする運営体制を構築した。これらの実績により、独立行政法人教員研修センターの「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に採択された。

研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

レフェリーの選出手順、レフェリーの選定順位について査読要領を改訂した。また、「教育実践学論集」第8号から電子版をホームページに掲載することを決定した。

学校教育研究センターの3部門がそれぞれ「学校におけるコミュニケーション能力の向上に関する総合的研究」「大学・学校・地域の連携方法」と情報通信技術(ICT)の応用」「実地教育カリキュラム及び指導法改革に関する研究」というプロジェクト研究を立ち上げたほか、「学校なんでも相談室」や現代GP「学生参加による不登校支援ネットワーク構築」、あるいは兵庫県教委の「ひょうごユース・セミナー」と本学実習科目を結合させるなどして相互の事業の連携をはかった。京丹後市教育委員会と協定を締結し、若手教員の授業実践開発プログラムを開発し連続研修講座を開設したり、また、「夏季オープン講座」を開設して、地域の教育的課題への取り組みを支援した。

実践性の検証にとどまらず、学校教育現場への支援の実践に取り組んでおり、当初の年度計画を上回って実施しているといえる。

3. その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策

昨年度に引き続き、兵庫情報ハイウェイ「ひょうごe-スクール」、地域指導者養成講座、北播磨地域学育成事業などの連携・協力事業を拡充して実施した。

なお、「スクール・パートナーシップ事業」（講師派遣事業）については、派遣依頼先と本学教員とにアンケート調査を実施し、有料化も含め今後の在り方を検討した。また、新たに名誉教授の参加も決定した。

関係機関と連携しつつ、情報収集・発信の方法について随時改善を加え、ホームページの改修に努めたほか、新入生・修了生・卒業生などに対してパンフレット等によるPRを実施した。

「スクール・パートナーシップ事業」（講師派遣事業）への参加登録教員の数は年々増加している。

ポスター、チラシを県下自治体、教育機関、公民館等に配布及び掲示依頼の他、新聞紙掲載やホームページ、地元のCATVを用いた広報・募集も行った。また、平成17年度初の試みとして、新聞社との連携による特別講座を開講し、受講者増加に繋がる方策を探った。さらに、小野市との間で包括連携協定を締結し、生涯学習分野においても連携協力関係が充実強化されたことは、今後の受講者の増加に期待が持て、一定の成果があったと評価できる。

各種相談の連絡体制を一本化して整備することを検討したが、それぞれの目的が異なることや、人的な面から課題があり当面現行どおりとした。そこで利用者にアンケート調査を実施して、各相談の機能と目的が有効につたわっているかどうかを検証して、今後の活動の方向性を検討する材料とした。

他大学等との連携・支援に関する具体的方策

ひょうご大学連携事業推進機構と連携して行う公開講座は、平成11年度から毎年2科目を継続して開講している。その結果7年間でのべ328人の受講者を確保した。今後は、本学公開講座のすべてをひょうご大学連携事業の「学内科目」として提供することとなった。

産学官連携の推進に関する具体的方策

教職員の産学連携についての意識を向上させるために、経営協議会学外委員の企業経営者を講師として、産学連携についての研究会を開催した。また、民間との共同研究に関する事務をつかさどる研究支援課を新設し、研究支援チームを置き、研究支援体制の強化をはかった。

国際的な連携・協力を促進するための具体的方策

アジア太平洋地域を中心とした海外の多くの大学と、交流協定締結に向けた協議を行った。また、韓国、中国の協定校から研究者を招聘し、アジア教育シンポジウムを開催することを計画した。さらに、ひょうご大学連携事業推進機構が平成18年度から実施を予定している兵庫海外研究ネットワーク事業やインターナショナル・サマー・スクール事業による研究者や学生の受入れを計画し、積極的な交流を促進するための基盤が整備できた。

「留学生の受け入れの2割増加」のために、日本留学フェアに参加し、積極的な広報に努めるとともに、各専攻・各コースにおける留学生選抜に関する調査及び外国人留学生に対する地域と連携した支援に関する調査を行い、その結果を基に、増加策の検討を行った。

研究支援課研究支援チームを設置し、研究者の受入れ及び派遣に関する事務手続きを担当する部署を一元化することにより支援体制を強化した。

また、各種国際シンポジウムやコロキウムの開催等により、海外から多くの研究者を受入れするとともに、本学の研究者の研究費による海外派遣を促進するの措置等を講じ、研究者の受入・派遣件数はいずれも増加している。

学校教育研究センターの外国人研究員による、特色ある教師教育に関する国際シンポジウムを開催した。

開発途上国支援のための諸活動に参加する教員に対し、研究費の配分にあたってインセンティブ（重点配分）を付与すること提言した。また、中国内陸部人材育成事業（JBIC円借款事業）による中国内陸部等から研究者受入のための規程を整備するとともに、JICAの国際協力事業に参画するためのコンサルタント登録を行った。以上により、開発途上国に対する支援活動を組織として支える体制が整備できた。

・業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置

大学広報、現職教員・同窓会・社会連携、国際交流、学生支援、附属学校園の5分野を担当する学長特別補佐を設置した。大学の重要テーマに対応して学長のリーダーシップの下で迅速かつ、きめ細やかに計画を実行できる体制を整えている。

教育研究の支援体制を充実するため研究支援課を、企画・戦略部門を強化するため企画課を設置したほか、さらに合理的・効率的な事務組織の在り方について検討を行い、平成18年度に教育研究支援部を創設することとした。

学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置

経営協議会に加え、教育委員会、学校関係者等を構成員としたリエゾンオフィスを設置し、今後の教育研究の在り方等について学外者の意見を一層取り入れる体制を整備した。

各実施組織に平成17年度の業務遂行状況について報告シートの作成を行わせることにより、効率的な業務遂行等についての自己点検を行い、改善のための問題を把握することができた。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

プロジェクトチームを設置しニーズ調査を行う予定であったが、学長の早急に教育研究組織の検討を進める必要があるとの判断から、教育研究組織の案が示され、教育研究評議会及び講座・コース再編WG等で検討を進め、平成18年度からの新しい教育研究組織を策定した。

また、教職大学院設置に向けて、教育内容、方法の改善を含めた、既存コースの学生定員の見直し等についても検討を進めている。

現行の2専攻7講座体制による教員組織の現状を検討し、問題の洗い出しを行った。平成18年度に「専攻・講座・分野再編アンケート」を実施するなど、具体的議論のための資料を提示できた。

専門職大学院の設置に向けた準備が完了し、実務家教員の採用方針を設定して、教員の採用を実施した。

学部附属の実技教育研究指導センター及び発達心理臨床研究センターを有機的連携と効率化を図るため、学内共同教育研究施設に改組したほか、教育・社会調査研究センターの設置に伴い各センターの連携を強化した。

3. 人事の適正化に関する目標

教員の多様化を高めるための具体的方策

教職大学院の教員採用基準を制定した。それ以外の採用人事の見直しについては人事・労務委員会の下に教育研究業績評価方法検討ワーキンググループを設置し、改善方法等についての検討を行った。

プロジェクト型研究組織に雇用する教授、助教授及び講師に対して、学内の諸会議委員等の管理業務を課さない等の「任期付き教員に関する労働条件の取扱いについて」を教育研究評議会において審議・了承し、運用を開始した。

教員の国際性を高めるための具体的方策

サバティカル制度の原案が教育研究評議会で審議・了承され、同財源の見積もり、制度設計などの具体的な検討段階に至っている。

海外派遣に関わる助成制度や派遣状況をホームページで学内に周知しており、派遣件数も着実に増加している

事務職員の専門性を高めるための具体的方策

「事務職員の採用、人事交流及び研修に関する基本方針」を策定したほか、現在交流協定の締結されていない大学との人事交流についても協議することとしている。

年間研修計画を策定し、5回の学内研修の実施のほか、学外における17の各種研修会や講習会に事務職員を派遣した。また、現在実施されている大学経営に関わる研修についての調査を行ったほか、筑波大学の大学研究センターが主催する「大学事務職員の能力開発のための試行プログラム」に昨年に引き続き職員を派遣した。

教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的措置

教職員の業績評価組織設置ワーキンググループによる検討を行ない、人事・労務委員会及び教育研究評議会において教職員の業績評価制度導入について審議し、了承された。

4. 事務等の効率化・合理化に関する目標

運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施

組織業務を適正に評価するシステムを検討するため事務局内に評価システム検討WGを立ち上げ検討を開始した。これに先立ち、業務の洗い出し・見直しを行うため、業務改善について16年度に全職員から提案を求めたところ183件の提案があり、当面の検討対象として147件を選び17年度末までに116件を実施した。人員配置については、課の下に室とチームを置き、それらを再編・整備することで、合理的な人員配置ができた。また、そのことによって、中期計画に掲げた部門の充実強化が可能になり、企画課を設置するなど大学改革の一層の推進に資する体制を整えることができた。

監査業務については、監査室を設置することにより、監査計画の策定・監査業務の決定と、監査報告に基づく指摘・改善を適切に行うシステムが確立した。具体的な指摘についての改善を実施し、成果を上げたが、より効率的にするために、内部監査規定の見直しや監査室員の充実などを検討している。

学生サービスと研究協力支援については、事務組織の再編等を実施し、「小学校教員養成プログラム支援室」と「研究支援課」を新たに設置し、また、来年度「学生何でも相談窓口」が設置されるなど、学生サービス業務の向上と研究協力体制の充実強化が図れた。更に、事務組織の物理的な統廃合を行うことで、効率的な業務運営体制が整い、新たなセンターやオフィスの運営支援業務にも当たることができた。図書課では、チーム制のメリットも活かしながら、効率的に複数の業務を担当し、学術情報課としての体制を整え、図書館の検索・情報収集サービス、学内外への発信、学術情報の電子化など、学術情報化への対応が充実した。

各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策

大幅な事務組織の再編を行い、契約業務の一部（共済事務・旅費業務等）の集中化を図るとともに、人員の再配置を行うことができ、重点的な人員配置によって、効率的な業務運営体制の強化と充実を実現した。

各種委員会・評議会・教授会等の資料をPDF化して学内教職員専用のホームページにアップし、また、教職員や学生への各種通知をE-mailやWebにより、更に学生支援関係の各種申請や届出・課外活動の管理等を行うコンピュータシステムの導入で集中管理するなど、情報通信技術の積極的な活用によって、事務職員の労力軽減と重要業務への専念が可能になり、業務の省力化や迅速化が図られた。

国際シンポジウムの企画・担当等、図書館の蔵書点検、ゲストハウスの管理業務、財務会計システムの保守契約等々の業務を外部委託することによって、各種事務処理・業務の効率化と集中化が実現し、関係者へのサービス向上も図ることができた。

・財務内容の改善

1．外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

学外委員を講師に産学連携の研究会を開催し、本学教育研究活動全般に係る社会のニーズについて意見交換を行い、教育産業界に一定のニーズがあること、また、包括連携協定等を締結することにより地域住民のニーズに関する情報を収集できることなどを確認した。外部資金の獲得については科学研究費補助金のほか「教員養成推進プログラム（教員養成GP）」、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」が採択されたほか、（独）教育研修センターの「教育研修モデルカリキュラム開発プログラム」が採択された。

教育研究基盤経費の重点配分方法について、本年度更に検討を加え、配分案を作成、重点配分を実施し、教員に対する成果配分のシステムの基礎が確立した。更に、科学研究費補助金の積極的な獲得のために、学長裁量経費において学内科研制度を創設した。また、外部研究資金関連で、「特別教育研究経費の獲得」と外部研究資金の申請・獲得に対する配分ポイントアップを図った。

科学研究費補助金の積極的な応募については、科学研究費補助金説明会の実施により、応募者の対前年比1割増の実績を上げることができた。

自己収入増の方策について検討を行い、「教育研究振興のための基金の設置」について審議し、設置構想をまとめた。また、増収策についての必要な規定改正もを行い、研究支援課の新設や所掌部署の整備と連携体制などの環境整備も図った。

2．経費の抑制に関する目標

事務室の一元化・事務の組織と処理の見直し・派遣契約社員等の活用・情報通信技術の活用などによって、少数で効率的且つ迅速な事務処理・業務運営ができた。また、光熱水料等に関しては、省エネ対策についての全学的な周知徹底を昨年度以上に図り、電力ピークカットの体制も整うなど、経費節減に十分な効果を上げた。

光熱水費・通信運搬費・業務委託費・雑役務費・印刷製本費・消耗品費・備品費等の各項目を通算して、管理的経費は前年度比1%以上の節減ができ、年度計画を上回る成果があったと評価できる。

・自己点検・評価及び情報提供

1．評価の充実に関する目標

全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備

昨年度の経験と反省に基づいて課題等も明確にし、更に自己点検・評価や第三者評価の結果等を整理して、ホームページで公表した。また、評価委員会において年度計画実績の中間評価を行い、各実施組織へフィードバックしながら、更なる取り組みを促すという評価サイクルも学内に定着しつつある。

評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組

昨年度の業務実績報告書に基づいて、学長及び役員会等実績評価の進捗状況や課題等を報告して、大学運営の改善を促した。また、各実施組織には、今年度・次年度の計画策定と実施に資するべく、中間評価を行い、その結果をフィードバックして、年度計画の遂行についての推進と改善を促した。更に、中期目標と中期計画に対する達成状況の報告を求め、長期的視点に立った計画遂行の意識付けを行った。

中期目標・中期計画の完全達成に向けて、年度進行に伴う評価指針・評価方法等に関して、改善すべき点の有無をも今後再検討する予定である。また、これまでの経験と反省に基づいて課題等を明確にし、自己点検・評価や第三者評価の結果等を整理して、ホームページで公表した。

2．情報公開等の推進に関する目標

収集すべきデータベース項目について、本学独自で収集する項目を検討したほか、他大学のデータベースを参考に見直し、修正等を行い、計画に従って項目の確定作業を進めている。機構から示されるデータベース項目案の遅延に伴って、本学の項目確定作業も停滞しているが、平成18年度運用開始の教務システムとのデータ共有について打ち合わせを進めるなど、データベースの項目確定と仕様策定に移る準備は既に十分に整っている。

開かれた大学・発信する大学を目指して、アクセスしやすいホームページのために、サイト全体のメニューやコンテンツの整理・統合を行い、新広報誌「教育子午線」を刊行した。また、大学のイメージ広報等のために、ロゴマーク・マスコットキャラクターを全国公募によって制定した。

大学広報室の設置による本格的な広報推進体制で、社会に対してシンポジウム・研修会開催等の教育研究関連情報を公開した。また、研究紀要等の図書館ホームページ公開の有り様を改善し、利便性の向上を図った。更に、教育現場と大学をつなぐ教育実践ネットワークとの連携により、より充実した教育研究情報の発信・公開を図った。

・その他の業務運営に関する重要事項

1．施設設備の整備・活用等に関する目標

施設等の整備計画等の策定

施設等の整備について検討するために、施設実態調査に基づく施設使用実態調査を実施し、調査評価書に基づく施設有効利用の促進と大学改革再編に伴う施設整備について検討した。

教育・社会調査研究センターと同東京オフィスの整備が完了し、「大学・大学院における教員養成推進プログラム」リエゾンオフィスと「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」"NANAつくす"活動室の設置が完了し、当面の施設整備に向けたスペースを確保した。学内経費によって、学生アメニティー整備に向けた施設整備案の作成・検討を行い、創造文化活動の発表の場としての展示スペースを共通講義等に整備した。また、既存施設の有効活用と教育研究の高度化を図るために、例えば神戸サテライトでは模様替えを実施し、臨床心理相談室等の充実が図られた。一方、オープンラボと快適空間については、施設整備要求案を策定し、平成18年度概算要求を行った。

附属学校における危機対応として、既に警報装置・監視カメラが設置され、入口にガードマンが配置されており、有効に機能している。更なる安全対策として事務室の再配置を検討している。施設の見直しに加え、避難訓練・研修会・安全マップと安全管理の手引の作成等の安全教育を行い、構成員全体の意識向上を図った。

設備整備計画に基づいて、空調設備の新設・更新や建物の耐震・防水などの改修・補強を計画通りに実施した。また、今後の計画的な整備のために、データの収集・整理も進んでいる。

施設等の有効活用及び維持管理

施設設備に関する整備方針の決定に基づき、研究室の管理・運用基準を作成した。それにより、例えば、委員会預かりの空室を、全学の有効利用に供し、或いは有償による使用も開始した。また、大学改革・再編に伴う当面の施設整備案が了承され、新たな需要にも対応できるようにしており、学内施設の有効利用が期待できるようになった。今後も引き続き、施設使用実態調査運用評価基準などを作成し、一層の学内施設利用の活性化に取り組む準備が進められている。

2．安全管理に関する目標

環境保全・安全点検のため、総括安全衛生管理者・衛生管理者・産業医による合同の職場点検等を実施し、改善課題を明らかにし、指摘事項の改善・改修を実施した。具体的には、学生寄宿舍の総括安全衛生管理者による点検等の実施、附属学校園における「安全確保・安全管理の手引き」「防災業務計画書」の作成、毒劇物等の適切な管理のための特定化学物質等の調査、アスベスト等の危険な施設の改善、学内喫煙対策、防犯システム整備、言語棟等の夜間出入口の電子入退システム化、交通安全対策講習会、防災業務規定・防災業務計画書の作成などを行った。

. 予算（人件費見積含む。），収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
収入			
運営費交付金	3,771	3,771	-
施設整備費補助金	-	4	4
補助金等収入	-	48	48
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28	28	-
自己収入	943	1,008	65
授業料，入学金及び検定料収入	863	919	56
雑収入	80	89	9
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	28	39	11
目的積立金取崩	-	39	39
計	4,770	4,937	167
支出			
業務費	3,703	3,603	101
教育研究経費	3,703	3,603	101
一般管理費	1,011	962	49
施設整備費	28	32	4
補助金等	-	48	48
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	28	45	17
計	4,770	4,690	80

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
人件費（退職手当は除く）	3,174	3,066	108

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
費用の部	4,738	4,666	72
經常費用	4,738	4,666	72
業務費	4,425	4,335	90
教育研究経費	922	966	44
受託研究経費等	9	15	6
役員人件費	56	52	4
教員人件費	2,402	2,436	34
職員人件費	1,036	867	169
一般管理費	284	238	46
財務費用	-	2	2
減価償却費	29	91	62
収益の部	4,738	4,850	112
經常収益	4,738	4,850	112
運営費交付金収益	3,710	3,644	66
授業料収益	696	775	79
入学金収益	136	150	14
検定料収益	31	35	4
補助金等収益	-	43	43
受託研究等収益	9	15	6
寄附金収益	19	41	22
施設費収益	-	32	32
財務収益	-	0	0
雑益	108	89	19
資産見返運営費交付金等戻入	19	13	6
資産見返補助金等戻入	-	0	0
資産見返寄附金戻入	-	3	3
資産見返物品受贈額戻入	10	10	0
純利益	-	184	184
目的積立金取崩益	-	24	24
総利益	-	207	207

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算 - 予算)
資金支出	4,869	5,361	492
業務活動による支出	4,681	4,362	319
投資活動による支出	89	104	15
財務活動による支出	-	67	67
翌年度への繰越金	99	827	728
資金収入	4,869	5,361	492
業務活動による収入	4,742	4,868	126
運営費交付金による収入	3,771	3,771	-
授業料・入学金及び検定料による収入	863	920	57
受託研究等収入	9	8	1
補助金等収入	-	48	48
寄附金収入	19	25	6
その他の収入	80	96	16
投資活動による収入	28	133	105
施設費による収入	28	32	4
その他の収入	-	100	100
前年度よりの繰越金	99	360	261

・短期借入金の限度額

- 1．短期借入金の限度額 10億円
- 2．短期借入れの実績 なし

・重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画
該当なし

・剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

平成17年度の実績

教育研究充実積立金 170,023,583円

目的積立金取崩額 38,889,382円

使途概要等 学生寄宿舍改修経費 8,687,700円，大学教育設備更新経費 11,822,475円及び
附属幼稚園園舎増築等経費として 18,379,207円を使用しております。

・その他

1．施設・設備に関する状況

(単位：百万円)

施設・整備の内容	決定額	財源
	総額	
・アスベスト対策 ・小規模改修	32	施設整備費補助金 (4) 国立大学財務・経営センター施設 費交付金 (28)

2．人事に関する状況

・業務運営の改善及び効率化 3．人事の適正化に関する目標を参照(10頁参照)

平成18年度より、総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね3%以上の人件費の削減を図ることとしている。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細(様式及び記載例)

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
17年度	-	3,771	3,644	80	-	3,724	47

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成17年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	77	<p>成果進行基準を採用した事業等:国際化・情報化の時代に対応できる世界的な教育のための学術研究拠点となるデータオーガニゼーションを構築・運営・・・特別教育研究経費(教育改革)</p> <p>国費留学生経費 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:77 (特別教育研究経費:76,国費留学生経費:1) イ)固定資産の取得額:ソフトウェア2 運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費(教育改革)については,契約済みのもので調査が完了していないものがある。その16百万円を除き全ての計画が達成されたため,当該業務に係る運営費交付金債務のうち76百万円を収益化。国費留学生支援事業については,在籍者数を満たしていたため1百万円全額を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	0	
	計	79	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,266	<p>期間進行基準を採用した事業等:成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3,266 イ)固定資産の取得額:建物8,建物附属設備20,工具器具備品14ソフトウェア11 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため,期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	78	
	資本剰余金	0	
	計	3,344	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	300	<p>費用進行基準を採用した事業等:退職手当,障害学生特別支援事業,その他 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:300 (退職手当:289,一般施設借料:8,その他の経費:3) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務300百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	300	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		3,724	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
17年度	成果進行基準 を採用した業 務に係る分	16	特別教育研究経費（教育改革）において計画していたアンケート調査（親子調査2006）が年度内に達成できなかったため、契約済みである16百万円を債務（債務負担行為）として翌事業年度に繰越した。同経費については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	31	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	47	

. 関連会社及び関連公益法人等

1 . 特定関連会社

該当なし

2 . 関連会社

該当なし

3 . 関連公益法人等

該当なし